

一時預かり保育について



例えば……

- 保護者が就労しているとき
 - ケガ、病気、出産で入院（通院）しているとき
 - 育児不安など、私的な理由のとき
- 上記のような理由で家庭での子育てが一時的に困難となった場合に利用できます。

対象年齢は
0歳児～就学前の児童です。



月に12回まで利用できます。
時間は8:00～17:00です。

土日祝祭日を除きます。

- 半日利用時の料金／800円
- 一日利用時の料金／1,600円
- 給食費／200円

利用される日の朝、一時保育担当者へお支払いください。

※ご利用は中津市に住民票の有るご家庭のみとなります。

※兄弟児にも子育てほっとクーポンを使えます。詳しくは中津市役所に聞いてみてください。

●大分県中津市子育て支援サイト／<http://www.city-nakatsu.jp/navigation/kosodate/>



1. 中津市役所子育て支援課（TEL.0979-22-1129）か如水こども園（TEL.0979-32-4148）にお電話で申し込んでください。
2. 如水こども園で事前に面接を行います。お子さんのお家での様子やアレルギー等聞かせてください。契約のため印鑑を持参お願いします。

